

# 春名 哲夫 県政報告

発行日 平成27年12月10日

発行者 春名 哲夫

◀27年10月・決算特別委員会での発言の様子



## 県民の視点に立った政策提言

## 平成28年度県予算編成へ知事申し入れ



11月6日の知事申し入れ。筆頭政調副会長として進行役を務めました



11月6日、平成28年度の県予算編成にあたり、自民党県議団として部会別に計240項目にわたる知事申し入れを行いました。9月に知事に対して行った平成28年度重要政策提言を基に、その後の社会情勢や各種友好団体からの要望、各部会での調査研究を踏まえ、より地域に密着し、きめ細かな施策をまとめたものです。当日は、筆頭政務調査副会長である私が進行役を行いました。28年度の国の一般会計概算要求額は過去最大の約100兆円超となっておりますが、国債費の増加に加え、社会保障関係費等が財政を圧迫している現状は変わらず、地方財政に及ぼす影響が懸念されます。

県に於いて28年度は、第3次行革プランの見直しに入り、30年度を目標に財政の健全化を図ります。このように財政が厳しい状況ではありますが、過半数を占めるわが会派は県議会第1党として責任を果たさなければなりません。

このような観点のもと、県民の視点に立ち、喫緊の課題への対応とともに、新たな時代、将来を見据えたしっかりとした政策申し入れをいたしました。そのうち主なものは、下記のとおりです。

## チャレンジ精神と勇気で新たな時代拓く県政を

### ① 活力ある将来を見据え全県一体で進める地域の元気の創出

\* 兵庫県地域創生戦略に基づき、本県の特徴を活かした人口対策と地域の元気づくりを進め、魅力あふれる「ふるさと兵庫」の実現

\* 21世紀兵庫長期ビジョンの推進とフォローアップによる全県及び地域の将来像実現への取組

\* 市町をはじめ県民、企業、NPO等が連携し、ふるさとづくりへの県民に対する参画と協働の気運の醸成

\* 「ひょうご経済・雇用活性化プラン」に基づいた本県のより一層の経済成長と雇用情勢の確実な推進を実現する経済・雇用対策の適時・的確な実行

\* 「中小企業の振興に関する条例」に基づいた施策の確実な推進

\* 育児休暇の制度充実や出産・育児等による離職者への再就業機会の提供や環境整備など

\* 国内外の産地間競争に勝ち残る力強い農林水産業の確立

\* 国内外の産地間競争に勝ち残る力強い農林水産業の確立による地域創生の実現に向けて、次期「ひょうご農林水産ビジョン」に基づいた実効性のある諸施策の着実な展開

\* 新規就業者の確保のために、実践的な研修等の機会を増やすなど力強い農林水産業を担える人材育成の促進。特に、農業では独立を希望する雇用

### ② 持続的な景気回復につなげる経済・雇用対策の総合的推進

\* 「あわじ環境未来島構想」や「山陰海岸ジオパーク」など、地域の強みを活かした地域活性化の推進

\* 2019年から2021年に開催されるラグビーW杯、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースターズゲームズの三大スポーツイベント開催を見据えたインバウンドの推進、事前キャンプ地等の誘致への取組による国内外の観光客の呼び込みの強化

\* 就農者の支援、林業では持続的な林業経営を担える高度な専門教育機関の創設など分野ごとの状況に応じた対策強化

\* 県産農林水産物の品質向上による付加価値化及び生産コスト低減に貢献する技術開発と普及のさらなる促進

\* 優位性を検討した販売戦略に基づくブランド戦略、6次産業化、輸出のさらなる促進等

\* 2019年から2021年に開催されるラグビーW杯、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースターズゲームズの三大スポーツイベント開催を見据えたインバウンドの推進、事前キャンプ地等の誘致への取組による国内外の観光客の呼び込みの強化

\* 就農者の支援、林業では持続的な林業経営を担える高度な専門教育機関の創設など分野ごとの状況に応じた対策強化

\* 県産農林水産物の品質向上による付加価値化及び生産コスト低減に貢献する技術開発と普及のさらなる促進

\* 優位性を検討した販売戦略に基づくブランド戦略、6次産業化、輸出のさらなる促進等

第328回定例県議会で議員提案初の個別分野政策条例である「中小企業の振興に関する条例」が全会一致で可決しました。関係団体やパブリックコメントによる県民からの意見を得て、各会派の9回にわたる協議・検討を経て取りまとめたものです。

# 議員提案初の個別分野政策条例 中小企業振興条例 全会一致で可決

### 第328回9月定例県議会・10月29日最終日

この条例は、県下企業の90%が中小企業で「産業活性化の原動力であり県民生活の向上に重要な役割を担っている」との認識から、中小企業の成長や持続的発展のための基本事項を定め、県の地域創生戦略を実効あるものとして地域経済の活性化につなげていくものであります。

目次に示すように県の責務や市町、中小企業者、中小企業関係団体、県民等の役割を明確にするとともに地場産業の振興、商店街の活性化も対象として財政、金融、税制、技術的支援など執りうる措置を総動員して推進することを明記しております。

## 創生戦略の実効性期す 地域経済の活性化図る

自民党44名、公明党・県民会議13名、民主党・県民連合11名、維新の会9名、日本共産党5名(無所属は入っておりません)それぞれの政調会長が出席する各会派政務調査会長会で全会一致になるまで、寝れない時もありました。

自民党の内藤兵衛政務調査会長は、各会派政務調査会長会の座長であるため、筆頭副会長である私が先ずは自民党44名の意見をまとめ、次は各会派の政調会長と論戦する構図であります。座長である内藤政調会長に指導を頂きながら自民党が合意形成をリードしたと言えますが、各会派の政調会長をはじめ本会議で賛成いただいた議員全員に感謝いたします。

今後、この条例をいかに活用して地域創生に向けた地域の元気づくりを進めるかが重要です。来る12月4日の代表質問でも、問いたしたいと思います。

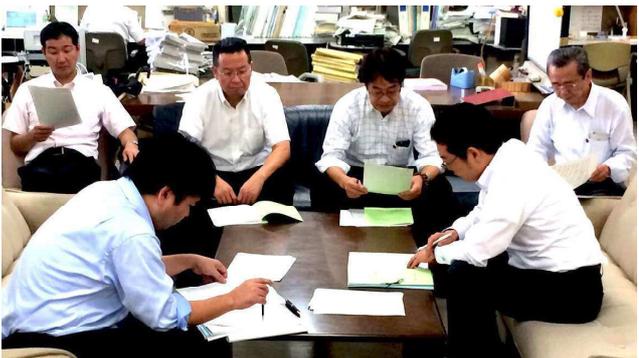
### 中小企業振興条例の特色

- ①「地域創生の推進」に向け、中小企業、特に小規模企業の振興に積極的に取り組みます。
- ②「地場産業の振興」や「商店街の活性化」も対象とし、財政上、金融上、税制上など、行政として執りうる措置を総動員して、中小企業の振興を推進します。
- ③計画の策定等にあたっては議会の議決を必要とし、また、実施状況の報告も求めるなど、中小企業の振興に議会も積極的に関与していきます。



「中小企業の振興に関する条例」目次

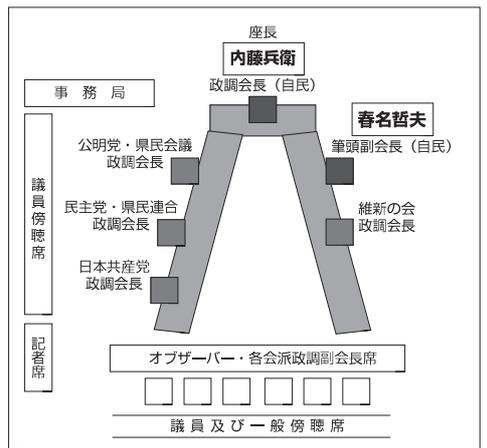
前文	1
第1条 (目的)	2
第2条 (定義)	2
第3条 (基本理念)	4
第4条 (県の責務)	5
第5条 (市町の役割)	5
第6条 (中小企業者の役割)	6
第7条 (中小企業関係団体等の役割)	6
第8条 (県民の役割)	7
第9条 (計画の策定等)	8
第10条 (議会の議決)	9
第11条 (中小企業の支援体制等の強化)	9
第12条 (中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成)	10
第13条 (中小企業者の雇用環境の整備)	10
第14条 (中小企業の新たな事業の展開等の促進)	11
第15条 (中小企業の販路の拡大支援)	11
第16条 (中小企業者の受注機会の増大)	12
第17条 (中小企業の創業等の促進)	12
第18条 (中小企業の事業の承継の促進)	13
第19条 (地場産業の振興)	13
第20条 (商店街の活性化)	14
第21条 (支援措置)	15
第22条 (市町への支援)	15
第23条 (施策の実施状況の報告等)	16
第24条 (補則)	16
附則 (施行期日)	16



9月、知事に政策提言の申し入れを行った後、県庁2号館にある記者クラブでの記者発表の様子です(長岡幹事長・内藤政調会長・仲田筆頭副幹事長と私です)

右図は県議会に於ける条例や請願など県の施策を議論して結論を導く各会派政務調査会長会の様子です。(政務活動費ではありません)

2期目でもしかも筆頭政務調査副会長として貴重な経験をしております。平成28年の4月までの任期を県民・宍粟市民の生活改善に精一杯頑張つてまいります。



三二報告

生活とう変わる

2015年1月26日から9月27日までの第189回通常国会に於いて成立した法律の主なものとは次の通りです。  
法律や条例によって私たちの生活が変わります。国の流れを注視しながら県政に取り組んでまいります。



改正農協法

農業の競争力と農家の収入を向上

約60年ぶりの農協組織の抜本改革であり、全国農業協同組合中央会のあり方や、地域農業の活性化に向け自由な経済活動や創意工夫を促す。

女性活躍推進法

法的に女性活躍の環境を整備

従業員が301人以上と300人までに分けて企業や自治体、公共団体に対して女性の採用率などを盛り込んだ行動計画を義務付け、又は努力義務を課して女性の登用を集中的に進める。

平和安全法制関連法

あらゆる事態を想定して切れ目のない対応

我が国を取り巻く国際環境が激変していることを踏まえ、限定的な集団的自衛権の行使容認をはじめ外国軍隊への後方支援や国際貢献の拡大などを行う。

改正労働者派遣法

派遣労働者の雇用を安定

過去2度の廃案が3度目で可決、企業が3年ごとに労働組合などの意見を聞いた上で、人を入れ替えれば派遣社員に同じ仕事を任せ続ける事ができるとする。

改正国家行政組織法

行政組織をスリム化

内閣府の所管する業務を消費者庁や厚生労働省など、内閣官房と内閣府の業務を見直しスリム化を図る。

改正学校教育法

学校教育制度を多様化

中1ギャップなどに対応するため、6・3制に限らず5・4制にするなど9年間の義務教育を一貫して行う義務教育学校を新設する。

改正電気事業法

電力システム改革を完成

大手電力会社の送配電部門を発電部門から切り離し、発送電分離を32年4月に実施。利用者にとっては電気料金の引き下げが期待される。

改正国民健康保険法

財政基盤の強化と治療の選択肢拡大

財政基盤を強化するため運営主体を30年度に市町村から県に移し、慢性的な赤字体質の解消や患者申出療養制度も創設する。

提案機関 (全 20 機関)

(1) 防災 (4機関) 人と防災未来センター、E-ディフェンス等防災関係機関との連携、蓄積されたノウハウの共有・活用	①消防大学校 ②消防研究センター ③防災科学技術研究所 ④気象大学校
(2) 科学技術 (6機関) SPRING-8、SACLA、スーパーコンピュータ「京」、県内大学、研究機関、企業等との連携	⑤理化学研究所 (本部の一部) ⑥物質・材料研究機構 ⑦産業技術総合研究所 (本部) ⑧情報処理推進機構 ⑨海洋研究開発機構 ⑩科学技術・学術政策研究所
(3) 国際・観光 (3機関) アジア防災センター、WHO神戸センター等との連携、「国際都市神戸」の歴史・文化・ポテンシャルを活かした取組	⑪国際協力機構 (本部) ⑫日本貿易振興機構 (本部) ⑬観光庁
(4) 医療 (3機関) 薬草栽培の歴史、神戸医療産業都市に立地する医療関係研究機関、県内大学等との連携	⑭医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター筑波研究部 ⑮国立病院機構 (本部) ⑯日本医療研究開発機構
(5) 教育 (2機関) 兵庫教育大等教育機関、特別支援教育関連機関との連携	⑰国立教育政策研究所 ⑱国立特別支援教育総合研究所
(6) 農林水産 (1機関) 「日本の縮図」といえる気候・風土を生かした多様な研修、県内立地機関との連携	⑲農林水産研修所 (本所)
(7) 環境 (1機関) 全国を先導した本県の公害対策の歴史、フィールドを活用した研修、IGES 等県内立地機関との連携	⑳環境調査研修所

県が政府関係20機関移転を提案

防災など兵庫の強み発揮に期待

東京一極集中の是正を図り、地方への新しい人の流れをつくる方針のもと政府関係機関 (国) の地方移転を都道府県からの提案方式により進める事になっております。

兵庫県には類似機能を持つ政府関係機関があり、移転することで相乗効果が期待できる機関であるか、さらに人と防災未来センターや県立大学、県内企業など兵庫の既存の産業・経済・文化活動との相乗効果が発揮できる機関であるか、などを考慮して左記の機関の誘致を希望し、提出しております。



増田日本創成会議座長が講演

過日、政府関係機関移転に関する有識者会議の一人、増田寛也・日本創成会議座長 (元岩手県知事・元総務大臣) を招き、兵庫県議会で講演を頂きました。中では、政府関係機関の地方移転にふれ、いざとなると、政府はなかなか東京から手放さないようです。私は今こそ新しい社会構造を構築するべきと思っており、移転の基本方針が決定する平成28年3月を楽しみに待っている状況です。

# 決算特別委員会に参画 地域創生の視点で質問



第328回定例県議会（9月28日～10月29日）では平成26年度決算案が上程されました。これに伴い決算特別委員会が設置され、私も委員に任命され、集中審議に参画しました。中では5日間にわたり、質問に立ちました。その概要を紹介します。上枠は質問内容で、下枠は答弁の一部です。



福祉、林業、生活道路など  
安全安心、活力向上に向けて

<p>○運輸事業振興助成補助金</p> <p>○道路交通安全施設の整備</p> <p>○歩行者、自転車の安全対策</p> <p>★県土整備部（20日） ★生活道路における小規模な道路整備の推進</p>	<p>○兵庫県産野菜の生産拡大</p> <p>★農政環境部（19日） ★林業振興について</p> <p>○狩猟者の確保及び育成</p> <p>○皆伐・再造林のモデル実施などを担う林業分野の即戦力を養成する「ひょうご」林業大学校（仮称）創設を検討する。</p>	<p>○健康福祉部（15日） ○認定こども園の推進</p> <p>★在宅医療・介護連携の推進</p> <p>○県養成医師の派遣状況及び医師の確保</p> <p>★関係団体と協力して、先進事例の提供、広域的な研修など必要な市町支援を行い、終末期まで切れ目なく医療・介護が提供される体制づくりに努める。</p>	<p>★企画県民部（14日） ★地域創生に関する取り組み</p> <p>○女性の活躍推進</p> <p>○ひょうご県民ポータル活動賞のあり方</p> <p>★地域創生条例に定める人口対策と地域の元気づくりを柱に取り組む。都市部から多自然地域に及ぶ地域の多様性を最大限活かす。</p>
--	---	---	---

2日	10月1日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	4日	3日	9月1日				
各会派政調会長会（県庁）	本会議（県庁）	地域づくり懇話会・知事（県民局） 西播磨市町長会、要望受（姫路市）	本会議（県庁）	執行部会議・総会（県庁）	一宮北敬老会（宍粟市）	一宮南敬老会（宍粟市）	波賀町敬老会（宍粟市） 千種町敬老会（宍粟市）	執行部会議（県庁）	山崎地区敬老会（宍粟市）	議員団総会（県庁）	2期生絆の会懇談会（県庁）	政務調査懇話会（県庁）	文教常任委員会（県庁）	友好団体意見交換（県庁）	議会改革検討委員会（県庁）	友好団体意見交換（県庁）	執行部会議（県庁）	知事政策提言申し入れ（県庁）	執行部会議・公明党懇談（県庁）	産業労働常任委員会同席（県民局）	文教管内調査（東播・淡路）	文教管内調査（東播・淡路）	交通安全県民大会（兵庫県公館）	政務調査室執務（県庁）	産業労働部会（県庁）	政務調査室執務（県庁）	総務常任委員会同席（県民局）

## 春名哲夫の活動日誌

★病院局（22日）  
★県立循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編で西播磨地域への貢献は

★若手医師の確保・定着など新病院が中播磨・西播磨圏域全体の医師不足の解消に資する取組みの中心的役割を果たす。

**事務所のご案内**

県政のご相談は  
お気軽に春名事務所まで

〒671-2576  
兵庫県宍粟市山崎町鹿沢 237-5  
(HTOビル 2F)

TEL0790-63-0770  
FAX0790-63-0760  
兵庫県議会議員 春名哲夫

30日	29日	28日	27日	26日	25日	23日	22日	21日	20日	19日	17日	16日	15日	14日	13日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日												
文教常任委員会（県庁）	本会議（最終）（県庁）	政務調査室執務（県庁）	道路標識表示業協会懇談（神戸）	政務調査室執務（県庁）	各会派政調会長会（県庁）	執行部会議（県庁）	決算特別委員会総括（県庁）	各会派政調会長会（県庁）	市政10周年記念式典（宍粟市） オクタムフェスタin光都（西播磨）	産業労働部会（県庁）	専門調査会・藤井聰先生（県庁）	各会派政調会長会（県庁）	決算特別・病院局登壇（県庁）	決算特別・農政環境部登壇（県庁）	決算特別・県土整備部登壇（県庁）	執行部会議（県庁）	片山県民局長協議（宍粟市）	決算特別委員会（県庁）	決算特別・企画県民部登壇（県庁）	各会派政調会長会（県庁）	地域安全兵庫県大会（兵庫県公館）	決算特別・健康福祉部登壇（県庁）	決算特別委員会（県庁）	執行部会議・決算特別（県庁）	伊和高体育祭（宍粟市）	政調会長室執務（県庁）	本会議（県庁）	文教常任委員会（県庁）	伊和町敬老会（県庁）	政調会長室執務（県庁）	本会議（県庁）	各会派政調会長会（県庁）	西播磨特別支援運動会（西播磨）	宍粟市生活安全市民大会（宍粟市）